



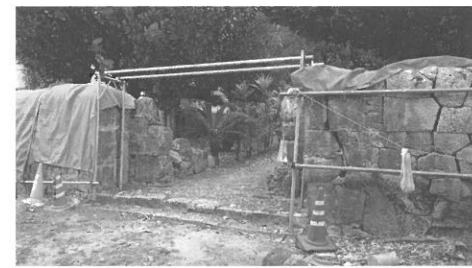
喜納昌盛 議員

◆内間御殿関連  
◆町立図書館の  
運営・管理

**問** 第二尚氏王統の始祖金丸(のちの尚円王)が一四一五年伊平屋間切諸見村に生をうけてから再来年の二〇一五年は、その生誕六〇〇年という節目に当たる。町当局として、内間御殿の保存管理に向けた諸事業と合わせ、特別な企画を考えられないか。  
**教育部長** 平成27年度の東江御殿建物の整備と合わせ検討したい。  
**町長** 西原町にとって願ってもない機会。史跡の整備に加えて、町の観光資源として今後どう活用していくか、何らかの形で特別企画を検討していきたい。

**問** 図書整備事業(図書購入費等)は、ほとんどが配分金、交付金で賄われている。単独予算を注いで西原から生まれ出た偉大な歴史家、沖繩研究者である比嘉春潮氏の顕彰碑建立から7ヶ年余が過ぎ、次なる事業として、例えば「比嘉春潮文庫」なるものを整備する考えはないか。  
**教育部長** 一九八三年に春潮夫人から蔵書や書架、資料、ノート等五九〇冊が県立図書館に寄贈され、現在、比嘉春潮文庫貴重資料デジタル書庫として収録されている。本町では関連する書籍や書架など一四八件を所蔵し、内訳として新川文庫に五九件、開架書架に三三件、町史の資料として七二件ある。今後、比嘉春潮コーナーを設置できるか検討する。  
**問** 今後、指定管理を検討していると言っている。これまでに運営・管理に当って問題や支障があったのか、又、今後あり得るのか。なぜ、指定管理が必要と考えるのか。  
**教育部長** 指定管理については、将来的な管理方法を検討するものの一つであ

り、まだ組織内での調査、議論には至っていない。これまでの運営、管理に特に問題や支障はない。  
**生涯学習課長** 図書選定は町図書館資料収集方針に沿った内容で充実が図られている。平成17年から平成22年まで毎年約七〇〇冊ほどの増冊しており、今後充実した内容を図るよう努めている。



国指定文化財を受け整備中の内間御殿

◆熱中症予防に  
ミストシャワー  
◆ピロリ菌リスク検診  
◆妊婦健診



長浜ひろみ 議員

**問** ミストシャワーとは、水を霧状に噴射して水が蒸発する際の気化熱の吸収により、周辺温度の冷却を行う装置のことです。  
周辺温度は屋外で2度から3度程度低下するそうです。学校の校庭に東京都の昭島市などが設置しています。  
本町でも子ども達の部活の際の熱中症予防対策としてミストシャワーを設置されてはいかがでしょうか。  
**学校教育課長** 昨年7月に試験的に西原幼稚園でミストボブマシンを設置し、効果を確認したところ風の影響でミストシャワーが当たらないなど、あまり効果

が得られないなどというところで本設置には至っておりません。  
現在のところ特に設置についての予定はございません。  
**問** 人間ドッグやがん検診を導入する考えはありますか。  
ピロリ菌の検査には呼吸気、血液検査、検便、内視鏡等の検査方法があり今回の改定を受け、ピロリ菌の除菌治療を受けるために内視鏡検査が必須となっております。内視鏡検査以外の検査が行わなかった場合、胃がんが見逃されてしまうことがあるためだそうです。  
**福祉部長** 町が実施する検診は公共的な予防対策として行われるため、有効性が確立した検診を選択しなければならず、厚生労働省から示されている、がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に基づいて実施しております。

ど、評価を検証しながら胃がんに関する検査の一つとして今後検討していきたいと考えております。  
**問** 母子の健康状態を定期的確認するため、妊婦健診の公費助成金平成25年度から恒久制度に変わります。  
国は妊婦一人当たり二万円助成していますが、本町の実績を伺います。  
**福祉課長** 町が補助できる要綱の額が今のところ最大で10万120円あります。14回ありますけれども、中には予定前に出産をする方がいらっしゃいますので、その分で額的には減ります。



妊婦健診

◆またも小波津川が  
氾濫(5月23日の  
大雨で)町内各地で  
浸水被害発生



伊礼一美 議員

**問** 去る5月23日の集中豪雨による被害状況は。  
**総務部長** 家屋の床上被害が三件、床下一件。道路冠水等に伴う車両十数台への浸水被害などがあつた。浸水地域は町道小波津屋部線、平園ハイソ周辺、県道38号線役場前と国道329号線のサンエー西原シティ前、西原中学校内からさわやか薬局付近までの都市下水路からの浸水となっている。  
**問** 被害世帯への救済制度はあるか。  
**総務部長** 家屋の床上浸水については、町からの見舞金が支給される。

**問** ヘドロなどの除去に多量の水道水が使われているが、水道料金はだれが負担するのか。  
**総務部長** 大変な負担をおかけいたしますが、水道の利用料金は個人負担になる。  
**問** 大雨注意広報が遅い? 当日の大雨注意の広報が遅かったとのことだが、町の防災業務は迅速になれたのか。  
**総務部長** 去る5月23日の集中豪雨については、9年ぶりの大雨で一時間当たりの雨量が50ミリを越えて、わずかに数分で浸水危険水域まで到達した。通常ですと広報車による広報については洪水警報が発令されると速やかに広報を行なっておりますが、今回の大雨時には気象庁からの警報発令がなく、職員が出勤時に監視カメラで確認したところ、急速に河川が氾濫している状況であった。町としては、監視カメラ確認後、浦添署や東部消防等、関連機関に連絡をし、小波津川の対応をしているところへ平園自治会から、広報について問い合わせがありましたの



急激な大雨により氾濫した小波津川(平成25年5月23日)

で、自治会の広報で広報するように協力をお願いした。今後、迅速に情報提供が行なえるように体制を整えていきたい。また町としての防災業務としての対応は、当日監視カメラ確認後、土木課職員を交通規制班として配置し、安全確認を図るとともに、町民からの通報等で高齢住宅や国道の水没車両の処理、土砂くずれ箇所の確認などの対応で各課から動員し対応した。

◆文化財の指定と  
保全の方向性  
◆道路行政のゆくえ



伊波時男 議員

**問** 西原町における国指定、県指定、西原町指定の文化財の件数は。  
**教育部長** 現在、国指定が内間御殿の一件、県指定はなし、町指定の文化財は四件で、西原中山家文書、内間散布地から出土したカラムイ焼き、西原棚原間切村から出土した伊田親雲上宛の板証書、内間御殿のサガリバナです。  
**問** 国、県、町指定以外の文化財の保全に対する整備費に対する補助金はありますか。  
**生涯学習課長** 未指定の文化財の保全に対する補助金はあります。

**問** 文化財審議委員会において今後文化財の保全に関して、どのような方向性で進めていくか。  
**生涯学習課長** 文化財を保護するには指定をかけることが一番最有力だと考えており、町にある文化財を洗い出し、審議会に付して優先順位と、指定には地権者の同意が必要ですので、できる所から進めたい。  
**問** 那覇・北中城線県道29号線拡幅工事に伴う幡箇科前の交差点は、進入路が確保されない状況で進んでおるが、県土木建設部との協議の進展は。  
**建設部長** 県警との交差点協議により、現県道からも新交差点に出入りができる



宮里家ウーフール (在棚原)

平成24年9月定例例会で、町長は文化財保護審議委員会等もあり、有形無形文化財の指定をどんどん進めて行くことと答弁されているが、最近開催された審議委員会の時期及び内容等は。  
**生涯学習課長** 文化財審議委員会にはかつて大きな事項は、棚原のウーフールの町指定を諮問し、答申を受ける前段の協議を行っている最中であります。  
**問** 文化財審議委員会において今後文化財の保全に関して、どのような方向性で進めていくか。  
**生涯学習課長** 文化財を保護するには指定をかけることが一番最有力だと考えており、町にある文化財を洗い出し、審議会に付して優先順位と、指定には地権者の同意が必要ですので、できる所から進めたい。  
**問** 那覇・北中城線県道29号線拡幅工事に伴う幡箇科前の交差点は、進入路が確保されない状況で進んでおるが、県土木建設部との協議の進展は。  
**建設部長** 県警との交差点協議により、現県道からも新交差点に出入りができる

交差点計画で県警の了解を得たということであり今後のこの計画案をもとに地域説明会を開催して協力を得ていきたいということですが、説明会の時期はまだ未定であります。  
**問** 棚原・徳佐田間の里道(道通称グテービラ)の件は約二年半から三年近くになりますが、進捗状況は。  
**建設部長** 通称グテービラの迂回道路のルート計画は平成25年1月に、A案・B案・C案のルート選定をしており、道路構造令に定められている12%以下の道路縦断をクリアし、下側の道路に取り付けるルート案を検討した結果、A案のみがクリアし、道路の計画案が決まったところです。